

化 は 今 ...



平成17年より、小野町(ほかに市町村)と県が共同で構築する、「申請・届出オンラインシステム」の運用を開始します。このシステムを使うことで、町や県への申請や届出をインターネットを介して行うこと(電子申請)が可能になります。

1 システムの主な機能

- 市町村及び県に対して1つのポータルサイト(入り口として多くの情報やサービスをたやすく引き出せるように設計・工夫されたWebサイト)で電子的に各種申請を行うことができます。
- 行った申請について審査状況を随時確認することができます。
- 審査結果(受理・補正の指示など)を受け取ることができます。
- なお、当面の間証明書などについては、窓口にて手数料などを納付した上で受領いただくこととなります。

2 システム稼働時間

- 当初の稼働時間は8:30~20:30の12時間(土曜・日曜・祝祭日を含む)です。
- ※システムの稼働時間を24時間とし、時間を選ばずに申請を行うことができるようにすることが、利用される方の利便性向上の観点から理想的と考えますが、利用状況を見ながら順次稼働時間を延長することとし、コストの低減を図ることとしました。

3 町にオンラインで申請できる手続

- 下表に掲げた12手続です。

	手 続 名 称
1	印鑑登録証亡失届・印鑑登録廃止届
2	高額療養費支給申請
3	国民健康保険被保険者証再交付申請(被保険者証の再交付申請)
4	住民票交付申請
5	固定資産に関する証明書交付申請(固定資産登録証明・固定資産課税台帳記載事項証明・事業所所在証明・評価額証明・公課証明)
6	浄化槽廃止報告
7	浄化槽の使用開始報告
8	固定資産に関する証明書交付申請(固定資産証明・名寄帳)
9	軽自動車税納税証明書申請(車検用)
10	課税証明書・所得証明書・納税証明書交付申請
11	妊娠届
12	共催・後援等承認申請

- 今後オンライン化については、実施可能な手続を段階的に行う予定です。

4 申請に必要なもの

- インターネットに接続しているパソコン。
- 手続によっては公的個人認証(住民基本台帳カード)の取得が前提となります。
- 電子署名が必要な手続にはICカードリーダー。



5 お知らせ

- この機会に、住民基本台帳カードと公的個人認証の電子署名をぜひ取得ください。
- 手数料はそれぞれ500円になります。



公的個人認証カード発行端末

※住民基本台帳カード・公的個人認証に関する問い合わせは 町民生活課 ☎72-6933 まで